

2019 労使GFA(企業の行動規範に関する労使協定) NEWS

高島屋は日本で最初のGFA締結企業です！ 『企業の行動規範に関する労使協定』を締結し、社会的責任を果たすことを社会に宣言しています！

11月11日は高島屋が『GFA』を締結した日です

高島屋は社会的責任の基本原則を「環境」「人権」「労働」の3つを柱とした「企業の行動規範に関する労使協定（グローバル枠組み協定）」を締結しています。本年11月で、締結して12年目となりますが、協定の意味や目的を忘れることのないよう、毎年、取り組みの状況を再確認し、当社で働く全員で共有しています。

「自然環境を大切にする」「働きやすい職場風土を自らつくる」「児童労働や強制労働によってつくられた商品は販売しない」など、ローズスタッフの方々も含めた高島屋グループで働く全員が、社会と約束していることを意識し、行動しましょう。

企業の行動規範に関する労使協定(グローバル枠組み協定)ってなんだろう？



グローバル枠組み協定とは…

- Global Framework Agreement を略して「GFA」。グローバル企業と国際産業別労働組合との間で締結する企業の行動規範に関する労使協定です。当社の「GFA」は、「環境」「人権」「労働」という3つの領域において、下図の4者間で協定を締結しています。
- この協定では、労使で社会的責任を果たすことを社会に宣言しています。そのため、毎年の取り組み状況を労使で相互に検証し、できたこと、できなかったことを詳らかにし、次年度の取り組みに反映し実践しています。
- また、グローバル枠組み協定の理念は、SDGsの考え方とも通じています。グループ全社でSDGsの考えを理解し、環境・貧困など社会課題を強く意識して、企業の持続的成長を実現していきます。
- 当社以外に、ダノン、H&M、カルフルー、ZARA、ダイムラーなど、皆さんもよくご存知のグローバル企業が締結しています。日本においては、2011年11月にミズノ労使、2014年11月にイオン労使がGFAを締結しています。

UNI(ユニオン・ネットワーク・インターナショナル)とは…
世界150カ国、900の加盟組織、2,000万人以上の組合員が加盟するサービス産業労働者を代表するグローバルユニオン。サービス、商業、金融、印刷、メディア、郵便といった産業で働く仲間が、国の枠を超えて集う国際産業別労働組合組織。

労使で社会的責任を果たすことを宣言し、
4者で締結！



UAZ(UA ゼンセン)とは…
流通・サービス産業を中心に、生活関連産業に働く仲間が企業別の枠を超えて集う産業別労働組合組織。高島屋労働組合は全高島屋労働組合連合会を通じて加盟しています。組合員総数約180万人を擁する日本最大の民間産別であり、「流通」「製造」「サービス」の3つの部門があります。

私たち一人ひとりの行動は、常に社会から注目されています

『企業の行動規範に関する労使協定』の2019年度取り組みポイント！

1. 日本初の締結企業としての社会的責任を果たそう！

本協定締結の意味あいや、締結内容を周知していく中で、一人ひとりのコンプライアンス意識や、今日の倫理観を高め、企業労使で社会的責任を果たしていきます。

2. 多様な雇用形態の方々がお互いに尊重しあい、社会と共生していく企業になろう！

当社には多様な雇用形態や立場の方々がおり、お互いに協力することで企業が成り立っています。当社で働く全員が、お互いを理解して主体的に行動できるような活動を行っていきます。

3. グローバル企業として様々なネットワークをつくっていこう！

当社は中国・ASEANを中心に海外に出店しています。海外を含め、ネットワークを広げることを通じて、私たちの取り組みレベルを再認識し、より公正な活動につなげていきます。

高島屋グループで働く全従業員一人ひとりの主体的な行動が、GFA理念の実践につながります！

協定項目① 環境

持続可能な社会の実現に向け、企業だけではなく、社会人として私たち一人ひとりが環境に対する取り組みを行っていくことが求められています。

■環境問題は、地球の明るい未来を守るうえで重要な問題です。当社では、デジタル技術を活用した「ペーパーレス化」を推進していますが、それだけではなく、私たち一人ひとりが、「コピー用紙使用量の削減」など、自らの問題として捉えることが重要です。

■また、日常の生活の中でも、食品ロス削減や節電対策など、環境を守るために自分たちの行動を見直すことから始めましょう。



環境に関する取り組み紹介：『食品の寄付活動（フードバンク活動）』

全高連社会貢献活動の一環として、職場や家庭で食べずに捨ててしまっている食品を、NPO法人（セカンドハーベスト・ジャパン）を通じ、食品を必要としている福祉施設などへ届ける活動を行っています。皆さんから集めた食品を仕分けするとともに、活動を通じて、個人の自主的な行動を喚起する啓発活動を実践しています。

仕分け作業の様子



協定項目② 人権

高島屋グループは、様々な雇用形態や立場の方々があります。ローズスタッフの方々を含む当社グループで働く全員が互いに尊重しあう風土づくりが重要です。

■職場の中で立場の違う様々な仲間と接していく上では、考え方や価値観、感じ方の違いを認め、常に相手の立場に立って接することが大切です。ローズスタッフの方々を含む当社グループで働く全員が、仕事をするうえでの大切なパートナーであることを一人ひとりが理解し行動しましょう。

■働く仲間を互いに尊重しあう風土づくりにおいて、ハラスメントはあってはならない問題です。ハラスメントはコンプライアンスに反する行為であることを理解し、自らの言動をあらためて見つめてみましょう。

ハラスメント相談窓口

- 社内窓口：各店総務・各TARO事務所
- 社外窓口：ハラスメントホットライン
TEL：0120-76-0606
受付（平日）9:00～21:00
（土曜）10:00～18:00

人権に関する取り組み紹介：『高島屋グループ ハラスメント撲滅強化月間』

10月にハラスメント撲滅強化月間を設定し、「ハラスメント0で働きやすい職場へ！すべては思いやり、コミュニケーションから」をテーマとし、グループの従業員一人ひとりが働きがいをもって活躍できる職場風土の醸成に取り組みました。期間中は管理監督者対象のeラーニングや、マイク朝礼を通じた相談窓口の紹介、情報共有、知識の醸成など、ハラスメントを正しく理解するための取り組みを実施し、一人ひとりが自らの行動を振り返り、相手の立場に立った行動を心がけました。また、職場全体でハラスメントをなくしていくために、第三者による通報を受け付ける体制も整えています。

ハラスメント撲滅に向けたリーフレット



協定項目③ 労働

高島屋グループは様々な商品を取り扱い、且つ多くのお取引先関係者の方々と密接に関わっています。お客様に適正な商品や良質なサービスをお届けするためには、モノづくりや販売に関わる私たちも含めた働く者の労働や環境が適切・良好な状態であることも重要です。

■百貨店として価値ある商品を、より適正な価格でお客様に提供することは重要ですが、その商品が「児童労働」や「強制労働」により製造されているものだとしたら、商品を提供した企業も私たちも社会やお客様からの信用を失ってしまいます。当社は、そうした労働のもとで製造・流通した商品は取り扱わないことを取引指針の中で明確にし、お取引先にもご理解をいただき取り組みを推進しています。

■そして、販売に関わる私たちが、いきいきと仕事に励めるよう、日本一の有久場づくりをはじめとした環境整備が進められていますが、一人ひとり自らの仕事の効率化など、労働の質を高めていきましょう。

労働に関する取り組み紹介：『グローバルフェスタジャパン2019への参加』

一粒のぶどう基金を通じ、児童労働の撲滅に向けて活動している「特定非営利団体ACE」と連携し、国内最大の国際協カイベント「グローバルフェスタジャパン2019」に参加しました。当日は、児童労働の実態に関するパネル展示の説明やグッズ販売などを実施しました。

本年9月の参加風景

